

平成30年11月

「自動車教育推進協議会」について

「自動車教育推進協議会」(以下、推進協議会)は、高等学校等における自動車に関連した教育が、地域に密着してより効果的になされるよう、(公財)日本自動車教育振興財団(以下、財団)が行う地域での事業展開に協力いただく任意団体です。併せて地域独自の自動車関連教育の支援活動も行っています。

推進協議会は各県の自動車販売店協会、自動車整備振興会、軽自動車協会、日本自動車連盟支部、日本損害保険協会支部の5団体(一部の県では中古車販売店協会も含む)で組織されており、現在47都道府県で活動しています。

推進協議会の主な活動内容としては、①県教育委員会や高等学校が主催する講演会(テーマは「自動車の最新技術」「交通安全」など)への講師派遣、②高等学校が主催する自動車教育イベントへの支援、③自動車技術教育用教材の贈呈式の開催、④自動車教育に関する懇談会の開催、などが挙げられます。

自動車関連教育を高等学校に普及・促進していくためには、全国統一的な事業展開だけでなく、地域の実状に合った個別の支援事業を行っていくことが不可欠です。その役割を各都道府県の推進協議会が担うことで、より大きな効果が期待できることとなります。

財団は、今後とも各道府県の推進協議会と連携を深めながら、より一層地域に密着した事業を展開してまいります。

以上